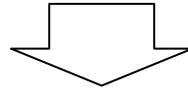


東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 (関係資料)

- 復旧・復興を担う専門人材の育成について…………… 38
- (参考)被災地における震災後の雇用の動向(平成23年10月～12月期)…………… 39
- 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業…………… 40
- (参考)産業の高度化や医療の再生に向けた取組(例)…………… 41
- 東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業(自動車組込み系分野例)… 42
- 全国の教育機関、産業界等の力を結集して被災地に復興を担う専門人材を育成…………… 43

◎復旧・復興を担う専門人材の育成について

- 被災地においては、失業者等に対する雇用の創出とともに、地域における地場産業の復興、新産業の創出が必要
- 地域・産業界の人材ニーズに的確に対応した人材育成体制の整備が必要



- 専門学校、高等専門学校などの職業教育機関と地域・産業界との連携による、復旧・復興を支える専門人材を育成する取組の支援が必要。
- 新産業創出や地元産業の復興において求められる職業能力の向上や、被災により失業した者の学び直しなど、社会人が学びやすい教育・学習環境を整備。
- ハローワークとの連携などにより、被災地のニーズを踏まえた修学から就労まで切れ目のない支援の展開が必要。

東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）

5 復興施策

(2) 地域における暮らしの再生

① 地域の支え合い

(iii) 被災者が安心して保健・医療(心のケアを含む。)、介護・福祉・生活支援サービスを受けられるよう、施設等の復旧のほか、専門人材の確保、医療・介護間の連携の推進、カルテ等の診療情報の共有化など、情報通信技術の活用を含めた環境整備を進める。また、「地域包括ケア」の体制整備や地域医療提供体制の再構築の際には、民間が医療・介護機関と連携して行うサービス提供も活用する。

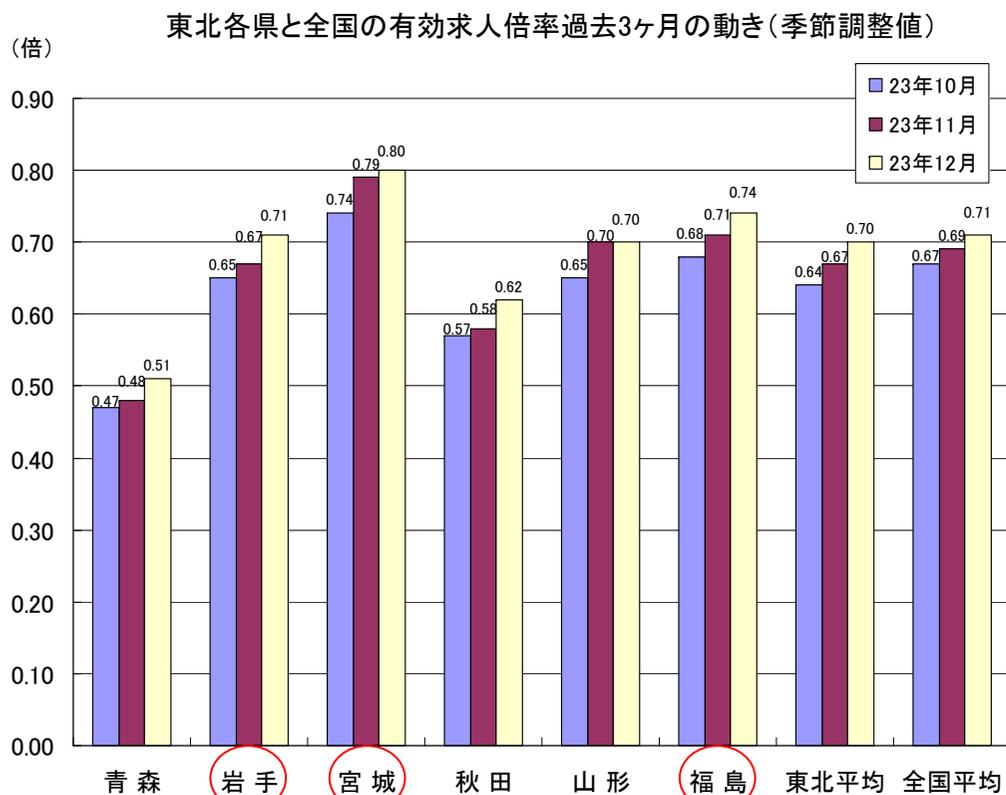
④ 復興を支える人材の育成

- (i) 被災地における当面の復旧事業に係る人材のニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、介護や環境・エネルギー、観光分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等を行う。
- (ii) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。
- (iii) 被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。

(参考) 被災地における震災後の雇用の動向 (平成23年10月~12月期)

- 被災地における雇用状況は、東日本大震災の影響等により離職者・新規求職者が大幅に増加。
- 産業分野別の有効求人倍率をみると、3県ばらつきはあるものの、医療福祉関係及び土木関係における業務の数値が高く、当該分野における雇用の需要が高まっている。

■東北各県と全国の有効求人倍率の推移



出典;岩手労働局発表資料

■東北3県の分野別有効求人倍率(医療、土木関係)

有効求人倍率	岩手県	宮城県	福島県
(医療福祉関係)			
保健師、助産師、看護師等	↗ 2.45	↗ 2.77	↗ 2.00
医療技術者	↗ 2.40	↗ 2.41	↗ 3.06
福祉関連	↘ 0.90	↗ 1.25	↗ 1.31
(土木関係)			
機械、電気技術者	↗ 0.96	1.57	↗ 0.81
計器・光学器械組立修理	↗ 7.45	-	↗ 1.31
電気作業員	↗ 2.88	↗ 1.64	↗ 2.00
建築・土木技術者等	↗ 3.66	↗ 3.51	↗ 2.81
建設躯体工事	↗ 4.04	↗ 8.35	↗ 6.81
建設の職業	↗ 2.29	↗ 4.44	↗ 2.39
土木の職業	↗ 1.72	↗ 3.41	↗ 1.94

出典;岩手労働局、宮城労働局、福島労働局作成資料

※岩手県(H23年12月)、宮城県(H23年12月)、福島県(H23年12月)
 ※有効求人倍率=有効求人数÷有効求職者数

東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業

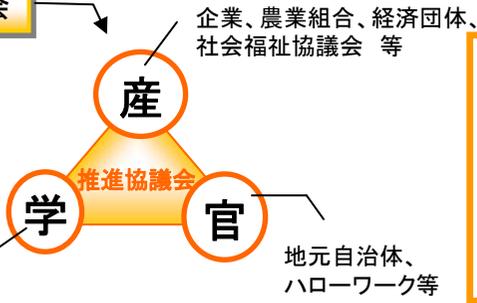
(新規)
24年度予定額: 450百万円
(参考)23年度3次補正予算額: 503百万円

事業趣旨

震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等による支援も含め、専門人材育成コース等の開発・実証・開設や専修学校等の就職支援体制の充実強化を図る。

実施主体: 推進協議会

産学官による推進協議会を設置し、専修学校や専門高校等を拠点に、
①被災地の人材ニーズの把握や
②実施機関の推進体制の構築を行う。
*コーディネーターを配置



【短期的課題】

○ 震災の影響による人材需給のミスマッチ

【中長期的課題】

○ 被災地の人材育成による本格雇用の創出につなげ、復興を強力に推進していくため、震災による人材ニーズの大きな変化に的確に対応した体制整備が緊急かつ重要課題

新産業創出や地元産業の復興に必要な職業能力の向上、被災により失業した者の学び直しなどにより、被災地の雇用の実情を踏まえた専門人材を育成

【専門人材育成コース等の開発・実証・開設】

① 専修学校等における中長期的な人材育成コースの開発・実証

分野 再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、食・農林水産、観光など

● 被災地でニーズが高い分野において、産業界の連携により、産業界の高度化などに資する中長期的な教育カリキュラムの開発・実証を行う。



② 専門高校における人材育成プログラムの開発

● 被災地の産業・資源を生かした実践的な教育内容を研究開発。産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとらわれない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習・企業実習、大学や産業界との共同研究等の推進方策を導入。



③ 専修学校等における短期専門人材育成コースの開設支援

分野 介護、医療情報事務、土木・建築・電気など

● 被災地で24年度以降もニーズが高く供給が不足する福祉等分野の教育環境支援を継続実施。被災地以外の専門学校や病院等からの教員派遣、拠点校を中心に被災地内外の複数校をコーディネートする人材配置等を支援。



【専修学校等の就職支援体制の充実強化】

被災地(岩手県、福島県、宮城県)の就職支援を行うため、産学の連携による
①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置

【参考: 提言等】

「東日本大震災からの復興の基本方針」(23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)
5復興施策(2)地域における暮らし再生④復興を支える人材の育成 他

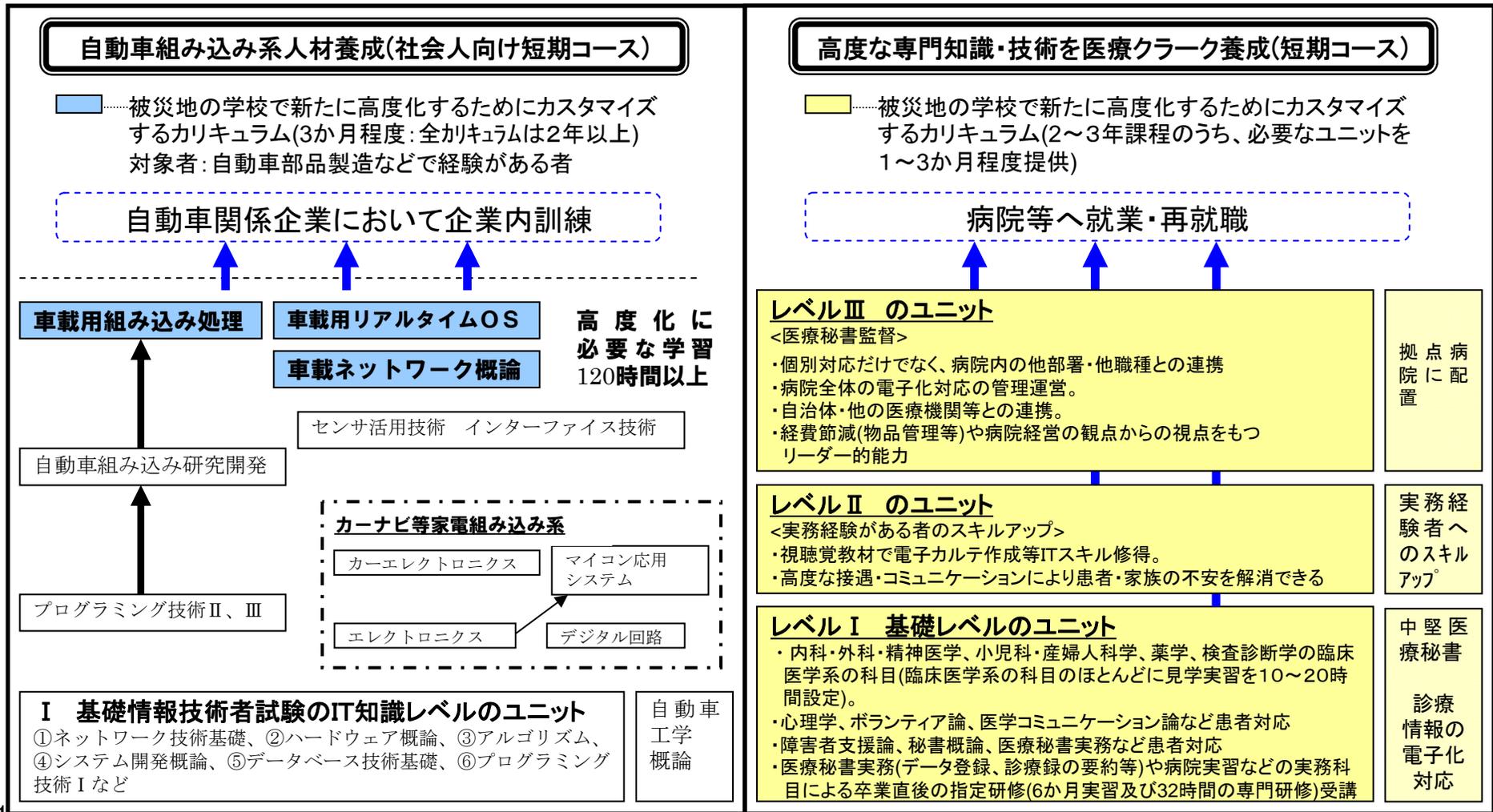
(参考) 産業の高度化や医療の再生に向けた取組(例)

○自動車産業の復興を担う人材を育成するために必要な教育内容の高度化

被災地でニーズが高い自動車組み込み系の知識・技術をカスタマイズし、複数校で新カリキュラムを試行導入。終了後、自動車産業界による評価等を実施し、必要に応じて改善。

○医療関連情報のIT化を推進するために必要な教育内容の高度化

被災地でニーズが高い電子カルテ化や診療情報の共有化を進めるための人材育成を行うため、基礎的な知識をもつ者等に対し、必要なカリキュラムを複数校でカスタマイズし、視聴覚教材も活用しながら、1～3か月程度の短期コースを試行導入。終了後、病院等による評価等を実施し、必要に応じて改善。

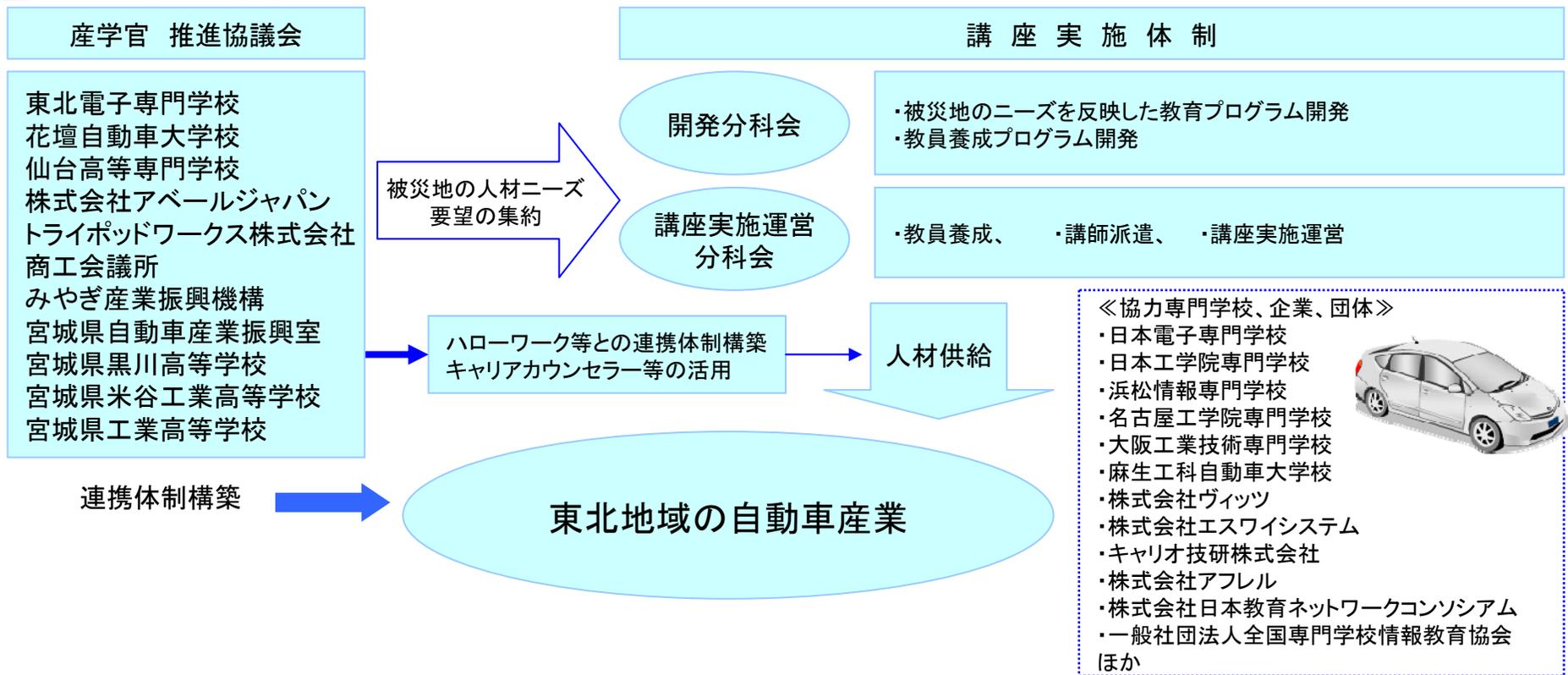


東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業(自動車組込み系分野例)

趣旨・目的

東北地方は、自動車産業の集積が進み国内第3の拠点として、その役割を期待されている。本事業は、産学が連携し、今後の東北地方自動車組込み産業における復興の即戦力となる人材育成のための講座を開設実施する。実施にあたり、産学官による推進協議会を組織し、被災地の人材ニーズを把握するとともにこれまでの教育プログラムをカスタマイズして、学生や離職者の学び直し等に対応した教育カリキュラム開発及び教員養成を行う。講座実施運営については、他地域にある企業、専門学校等に協力を要請し、講座の円滑な運営を図る。

プロジェクト全体像



実施要項

- ・被災地の人材ニーズの把握
- ・教員の養成
- ・教育プログラムのカスタマイズ
- ・人材育成講座の実施、検証

